

長期入所生活介護利用料金表 (①基本)

(1割負担の場合)

令和3年8月1日 現在

介護度	減額区分	自己負担金/日	居住費/日	食費/日	おやつ	預かり金管理費/日	合計(1日)	合計(31日)
1	第1段階	¥589 (基本単位) (573単位)	¥0	¥300	¥50	¥35	¥974	¥30,194
	第2段階		¥370	¥390			¥1,434	¥44,454
	第3段階①		¥370	¥650			¥1,694	¥52,514
	第3段階②		¥370	¥1,360			¥2,404	¥74,524
	第4段階		¥855	¥1,530			¥3,059	¥94,829
2	第1段階	¥659 (基本単位) (641単位)	¥0	¥300	¥50	¥35	¥1,044	¥32,364
	第2段階		¥370	¥390			¥1,504	¥46,624
	第3段階①		¥370	¥650			¥1,764	¥54,684
	第3段階②		¥370	¥1,360			¥2,474	¥76,694
	第4段階		¥855	¥1,530			¥3,129	¥96,999
3	第1段階	¥732 (基本単位) (712単位)	¥0	¥300	¥50	¥35	¥1,117	¥34,627
	第2段階		¥370	¥390			¥1,577	¥48,887
	第3段階①		¥370	¥650			¥1,837	¥56,947
	第3段階②		¥370	¥1,360			¥2,547	¥78,957
	第4段階		¥855	¥1,530			¥3,202	¥99,262
4	第1段階	¥801 (基本単位) (780単位)	¥0	¥300	¥50	¥35	¥1,186	¥36,766
	第2段階		¥370	¥390			¥1,646	¥51,026
	第3段階①		¥370	¥650			¥1,906	¥59,086
	第3段階②		¥370	¥1,360			¥2,616	¥81,096
	第4段階		¥855	¥1,530			¥3,271	¥101,401
5	第1段階	¥870 (基本単位) (847単位)	¥0	¥300	¥50	¥35	¥1,255	¥38,905
	第2段階		¥370	¥390			¥1,715	¥53,165
	第3段階①		¥370	¥650			¥1,975	¥61,225
	第3段階②		¥370	¥1,360			¥2,685	¥83,235
	第4段階		¥855	¥1,530			¥3,340	¥103,540

長期入所生活介護利用料金表 (②加算等)

令和3年8月1日 現在

<1> 基本加算

看護体制加算(Ⅰ)ロ	4	/日	看護師を常勤で1名以上配置等
看護体制加算(Ⅱ)ロ	8	/日	事業所看護職員と24時間の連絡体制等
夜勤職員配置加算Ⅰロ	13	/日	夜勤を行う介護・看護職員数が最低基準を上回っている
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18	/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が60%以上であること。
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	/日	個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき機能訓練を実施し、評価を行っていること等
初期加算	30	/日	入所後より30日間

個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	/月	個別機能訓練加算(Ⅰ)の要件に加え、LIFEを用いての厚生労働省への情報提出
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	/月	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、LIFEを用いて厚生労働省に提出や計画の見直し等
自立支援促進加算	300	/月	各専門職が共同して、自立支援に係る支援計画を策定し、支援計画に従ったケアを実施していること等
長期生活処遇改善加算Ⅰ	※	/月	介護報酬の合計に 0.083 を乗じた額
長期生活特定処遇改善加算Ⅰ	※	/月	介護報酬の合計に 0.027 を乗じた額

※療養食加算	23	/日	療養食提供時(管理栄養士管理のもと)
※精神科医療養指導加算	5	/日	入所者の認知症の方に対して、精神科医が療養指導を行った場合
※外泊時加算	246	/日	入所者が病院や居宅における外泊を認めた場合は、6日/月を限度として算定する。

※ ご利用料金(基本)のイメージ ①(基本)料金 + ②(加算等)料金【¥6,000前後】

<2> その他

入院または外泊時の期間	介護給付扱いでのご負担と預り金管理費のご負担が生じます。
加算についての補足	加算については、地域区分(6%)の上乗せと、介護職員処遇改善加算(8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)が加わります。
介護保険負担割合証	負担割合に合わせ、介護サービス費が変わります。2割の方は2倍、3割の方は3倍となります。
介護保険負担限度額認定証	段階により居住費と食費の負担額が異なります。
その他	理美容費用(希望者)等は実費でのご負担となります。また、上記の他に利用されるサービスにより別途の費用を負担していただく場合がございます。

※ ご不明な点などございましたら遠慮なくご相談ください。